

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	4	事業名	復興まちづくり総合支援事業(都市防災総合推進事業)			事業番号	D-20-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	90,000(千円)		全体事業費		90,000(千円)		
事業概要							
交付可能額通知を受けている当該事業計画において、事業実施項目を追加するもの。なお、全体事業費は変更しないものとする。							
南三陸町震災復興計画の実現に向け、庁内、関係機関、各地域との連携・調整を効率的・効果的に進めるため、復興計画事業に関する総合マネジメント(PMC)を導入する。 次の業務内容について業務委託する。委託事業者に対しては、業務遂行に当たり、町職員に同行して地域に入り、住民や関係機関等に対して丁寧に説明・協議・調整等を進めるなど、きめ細かに対応する必要があるため、専任者を配置させる。							
・復興計画事業のローリングマネジメント(総合調整・事業管理、計画の修正等の統合マネジメント)業務 ・復興計画事業の検討成果の収集・整理業務 ・復興事業の事業プログラムの展開、対象事業の仕分け、事業スケジュールの作成等業務 ・面整備事業、関連事業の仕分け、事業間調整業務(道路・堤防等広域的復興インフラ事業と各市街地復興事業との連携・調整、産業振興・福祉・教育施設整備等の市街地復興に関連する諸施策との連携・調整等) ・津波シミュレーション実施、災害防止強化に係る事業計画検討・立案業務 ・復興計画の変更等(新規展開、追加構想、企画の提案)業務 ・計画推進にあたり必要な国、県、関係機関、学識経験者との協議・事前調整(調整会議)業務 (出席する学識経験者への旅費等の経費含む) ・上記各項目にかかる説明資料を作成							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		90,000				90,000	
(南三陸町震災復興計画 9頁記載)							
当面の事業概要							
東日本大震災の被害との関係							
町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。 この甚大な被害からの復興には、膨大な復興事業の同時多発的展開が図られることが必要となる。 復興事業全体を見渡し且つ各事業に合わせた進行事務への専門的かつ継続的支援となる本事業が必要。							
関連する災害復旧事業の概要							
本町にて展開される災害復旧事業全般							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	6	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	343,500	(千円)	全体事業費	343,500	(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(寄木・葎の浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「寄木・葎の浜地区」について、用地買収(移転促進区域の用地)を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:2.5ha、対象戸数:47戸 ・移転促進区域用地4.2ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		343,500				343,500	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 前回交付対象内訳:移転先用地の買収費 今回交付対象内訳:移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	7	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	47,390	(千円)	全体事業費	47,390	(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(藤浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「藤浜地区」について、用地買収(移転促進区域の用地)を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.6ha、対象戸数:10戸 ・移転促進区域用地0.7ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		47,390				47,390	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 前回交付対象内訳:移転先用地の買収費 今回交付対象内訳:移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	20	事業名	災害公営住宅整備事業(入谷地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	44,507 (千円)		全体事業費	44,507 (千円)	

事業概要

【実施地区】入谷地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済

【建設計画】

- ・意向調査においては、災害公営住宅入居希望者は652名であるが、まだ検討中及び未回答を考慮し、町全体の建設戸数は1,000戸とする。なお、今後も意向調査を随時実施し、適正な建設戸数の把握に努めるものである。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・平成24年度に入谷地区(民有地)において測量、登記を行い町有地とした後、当該年度に設計を実施
建設予定戸数 約50戸 建設事業費 1,130,000千円(住宅整備費、用地取得費、設計委託費)
戸当たり建設費 約22,600千円

【当申請における内容】

- ・入谷地区の災害公営住宅用地が概ね決定したことから、土地購入に向けた測量、分筆及び建物・立木補償費算定のための調査等を実施。(第2次申請3,737千円配分済)
- ・平成26年3月入居を目指し、用地交渉、所有権移転登記手続、造成工事等を速やかに進めていく必要があるため、用地購入費と補償費を計上。(今回申請40,770千円)

【当該地の選定理由】

- ・被災を受けた者で災害公営住宅入居希望者のうち、約5%、30名が入谷地区を希望しており、更に希望地が特に無く、早期に入居を希望する者及び希望地未定者等の入居が約20名見込まれることから、交通の利便性が高く、市街地にも近接した入谷地区内の桜沢を候補地としたものである。この内、面積や日照等を考慮のうえ用地交渉を進めた結果、当該地を最適地として選定した。

年度別事業費						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		44,507				44,507

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査を実施し、用地範囲及び購入費を確定した後に用地購入及び登記を行う。
並行してUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会に要請し、設計、造成工事を行う。

<平成25年度>

建築工事を行い、竣工した災害公営住宅をUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会から買い取り、年度末の入居開始を目指す。(設計費、建築工事費を次回以降に申請予定)

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	21	事業名	災害公営住宅整備事業(名足地区)	事業番号	D-4-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)	南三陸町(直接)	
総交付対象事業費	38,045 (千円)		全体事業費	38,045 (千円)	

事業概要

【実施地区】名足地区

自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。

【現状】

- ・半壊以上の家屋被害は3,311戸
- ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み
- ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成済

【建設計画】

- ・意向調査においては、災害公営住宅入居希望者は652名であるが、まだ検討中及び未回答を考慮し、町全体の建設戸数は1,000戸とする。なお、今後も意向調査を随時実施し、適正な建設戸数の把握に努めるものである。
- ・災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。
- ・平成24年度に名足地区(民有地)において測量、登記を行い町有地とした後、当該年度に設計を実施
建設予定戸数 約50戸 建設事業費 1,130,000千円(住宅整備費、用地取得費、設計委託費)
戸当たり建設費 約22,600千円

【当申請における内容】

- ・名足地区の災害公営住宅用地が概ね決定したことから、土地購入に向けた測量、分筆及び建物・立木補償費算定のための調査等を実施。(第2次申請3,078千円配分済)
- ・平成26年3月入居を目指し、用地交渉、所有権移転登記手続、造成工事等を速やかに進めていく必要があるため、用地購入費と補償費を計上。(今回申請34,967千円)

【当該地の選定理由】

- ・被災を受けた者で災害公営住宅入居希望者のうち、約14%、140名が歌津地区を希望している。歌津地区では小学校区ごとに災害公営住宅を整備する計画としていることから、名足小学校にも近く、漁業従事者の通勤にも適した名足地区内の北の沢を候補地としたものである。名足地区での入居を希望している被災者の数を勘案し整備戸数を50戸とし、そのために必要な敷地面積や日照等を考慮のうえ用地交渉を進めた結果、当該地を最適地として選定した。

年度別事業費	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
交付対象事業費		38,045				38,045

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

測量調査を実施し、用地範囲及び購入費を確定した後に用地購入及び登記を行う。
並行してUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会に要請し、設計、造成工事を行う。

<平成25年度>

建築工事を行い、竣工した災害公営住宅をUR都市機構及び南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会から買い取り、年度末の入居開始を目指す。(設計費、建築工事費を次回以降に申請予定)

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	22	事業名	津波復興拠点整備事業(東地区)			事業番号	D-15-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	121,460(千円)		全体事業費		121,460(千円)		
事業概要							
【対象地区】 志津川東地区 従来より、まちの新たな拠点となるように整備が進められている志津川地区の東側高台部に、既存の商工団地やペイサイドアリーナ等と一体となった、行政・産業・居住・交流のための施設の集積を図る。津波襲来時も、交通便利拠点となる国道45号線沿いの津波復興拠点と連携を図りながら、志津川市街地全体の都市機能を維持するための行政・医療拠点を整備する。 今回は東地区東側で早期整備が求められている公立志津川病院を含む公益施設ゾーン周辺の用地買収・補償業務である。 なお、3月申請で調査、測量、計画費を配分済(59,900千円)。							
【申請内容】 (平成24年度) 計画作成費 20ha 27,000千円、用地測量 20ha 15,200千円、地形測量・地質調査 20ha 17,700千円 計59,900千円(配分済) 用地買収 A=5.4ha 42,660千円、物件補償 1式18,900千円 計 61,560千円(今回申請分)							
【今後の予定】 8月に都市計画決定を行う。							
【津波復興拠点整備事業(中央地区)の予定】 9月に都市計画決定を行う。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		121,460				121,460	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度)用地買収 A=5.4ha、物件補償 1式							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、被災し、壊滅的な打撃を受けた南三陸町役場や志津川病院等のまちの骨格となる施設を早期に復興する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	24	事業名	都市再生事業計画案作成事業(都市再生区画整理事業)			事業番号	D-17-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	390,600千円		全体事業費		390,600千円		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 「志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業」の実現に向けて、都市計画決定、事業計画図書の作成を行うために必要となる測量、調査設計等を行い、その手続きを行う。地権者への区画整理事業への理解を深めるとともに、想定換地設計を行い、合意形成に向けての活動を行う。 【区域面積】60.5ha(3月申請時35ha) 【区域変更理由】 区域西側の八幡川左岸部は、海岸沿いで被災した運動公園の再配置等、土地の有効活用を図るため、区画整理事業区域に含める。 区域東側は、国道45号の縦断勾配等の精査の結果、津波復興拠点整備事業(中央地区)公益ゾーン用地嵩上げが困難となったことから、区画整理事業の施設誘致ゾーンとして一体的な土地活用を図る。 区域南側は、水産加工団地の誘致等を効率的に推進するため、区画整理事業区域に含める。 【今後の予定】 平成24年9月に都市計画決定を行う。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		390,600				390,600	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度) 測量、調査設計等 1式							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地を形成していた街が壊滅した。住宅は防災集団移転促進事業などを活用して高台に移転するが、防集事業で買収された町有地が分散的に発生することになり、区画整理事業により用地の集約を行い、土地の有効活用を図る。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	25	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-4
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	436,000	(千円)	全体事業費	436,000	(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(馬場・中山) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「馬場・中山地区」について、用地買収(移転促進区域の用地)を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:2.0ha、対象戸数:34戸 ・移転促進区域用地4.7ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		436,000				436,000	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 前回交付対象内訳:移転先用地の買収費 今回交付対象内訳:移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	41	事業名	水産加工場等施設整備事業			事業番号	C-7-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	1,898,234(千円)		全体事業費		3,796,468(千円)		
事業概要							
<p>民間団体による水産加工場の再生を支援し、基幹産業である水産業の復興・雇用の場の確保を図る。支援先の民間団体は、町が公募し、町内で水揚げされる水産物の高付加価値化・ブランド化に貢献できる業種・業態を中心に、持続的な雇用が見込める団体を選定する。</p> <p>公募は、前期(平成24・25年度)と後期(平成26・27年度)に分けて行い、特に後期は産業用地の造成が完了する志津川市街地における産業ゾーンや施設誘致ゾーンへの立地を進める。</p> <p>【対象】 被災企業による工場再建、町外からの新規立地</p> <p>【選定数等】 前期、後期合せて8~10件程度。(全部で120名程度の雇用創出。) ※カキ・ホタテ・ウニ・ワカメ・地魚の加工処理施設、地魚直販施設、カキ殻処理施設等を想定。</p> <p>【選定要件等】 ・町民の安定的な雇用が一定程度見込めること。 ・整備予定施設の費用便益分析が1以上であること。 ・HACCP対応施設を整備予定であること。町が進める環境認証制度の取得に協力して取り組むこと。 ・県内の水産物を仕入金額の50%以上安定的に調達すること。</p> <p>(参考)HACCP(ハサップ):食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法。</p>							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		1,898,234				1,898,234	
(南三陸町震災復興計画73・74・75頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24・25年度> 公募により4程度の民間団体を選定し、平成25年度末までに水産加工場の再建を支援し、60名程度の雇用を創出する。							
東日本大震災の被害との関係							
《被害の状況》 津波により、町内の多くの水産加工業者が被災し、雇用の場が失われた。建物・設備の被害額は約115億円(3.5億円×33社)と見積もられる。 製造業に該当する水産加工場のうち、2/3程度の事業者は、水産庁や中小企業庁の補助金等を利用するなどして加工場を再建しているが、取扱品目や取扱量は限られる。 これまで漁業者が行っていたカキやウニなどの水産物の1次処理も、施設が流出したことにより処理能力が極端に低下している。							
関連する災害復旧事業の概要							
水産加工場の多くは海水を導入する設備が必須であり、立地は海岸付近となるが、防潮堤等の災害復旧の計画はまだ具体的に示されていない。町が整備する加工場等の用地も復興期間後半の計画となる。							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	42	事業名	持続可能な海・山づくり事業			事業番号	◆C-7-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	2,000(千円)		全体事業費		2,000(千円)		
事業概要							
自然環境を適正に管理し、基幹産業である水産業を中心に「山と海のつながり」というリアス地域の特性を活かした地域ブランドの確立を目指した産業再生をめざし、民間団体によるASC(養殖業)やFSC(森林)等の国際認証取得を支援するため、セミナー等の開催や相談事業を実施するとともに、取組みを広げるためのパンフレットを作成し普及PRを行う。							
【実施内容】							
・国際認証取得に係るセミナーや相談会の開催 ・普及PRのためのイベント開催やパンフレットの作成							
【取得を推奨する国際認証】							
・ASC:養殖を対象とする認証制度。カキ、ホタテ、サケなど11種の養殖業が対象。 ・FSC:森林を対象とする認証制度。森林所有者又は管理者が対象。 ・フォレストック:森林のCO2吸収量及び生物多様性保全と森林管理・経営レベルの国内認定制度。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		2,000				2,000	
(南三陸町震災復興計画73・74・75頁記載)							
当面の事業概要							
＜平成24年度＞							
・民間団体を対象にしたセミナーの開催(2回) ・民間団体を対象にした認証取得に向けた相談会の実施(3回) ・普及PRのためのイベント開催(1回) ・パンフレットの作成(民間団体向け、消費者向け)							
東日本大震災の被害との関係							
＜被害の状況＞							
津波により、カキやギンザケの養殖施設が壊滅した。その後の復興により、漁業者は低密度で養殖することによる養殖貝類の実入りの良さを実感しているが、これを継続的に続けられるような地域の体制づくりが不可欠である。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	C-7-1						
事業名	水産加工場等施設整備事業						
交付団体	南三陸町						
基幹事業との関連性							
基幹事業の水産加工場等の公募の際、環境認証の取得についての条件を付与することで、地域への浸透を推進し、水産加工品の付加価値向上を図る。							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	43	事業名	サケの遡上する町づくり事業			事業番号	◆C-7-2-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	84,190(千円)		全体事業費		84,190(千円)		
事業概要							
<p>シロサケは南三陸町地方卸売市場の最重要魚種であり、ふ化放流事業の実施が漁獲を支えてきた。サケ水揚げ金額は10億円を超える年もあり、7年連続で県内一の水揚げを誇ってきた。サケを原料とした水産加工場も町内に集積しており、放流事業の継続が町内の雇用や経済に与える波及効果は大きい。</p> <p>近年の放流実績である12,000千尾の生産体制を、早急に復旧する必要がある。これまでのふ化場は河川堤や三陸道関連の工事で移設が必要なため、必要な水源が確保できると考えられる水尻川流域(志津川字助作)を候補地として以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・水源調査・4か所のふ化場を統合した基本構想・基本計画の立案。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		84,190				84,190	
(南三陸町震災復興計画73頁記載)							
当面の事業概要							
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・水源調査・基本計画・基本設計 <p><平成25年度></p>							
東日本大震災の被害との関係							
<p>《被害の状況》</p> <p>津波により、町内に4か所あったしろさけふ化場が被災した。現在は1か所のみ緊急復旧を行ったが、志津川湾にて安定した漁獲量を確保する為に必要な目標放流量10,000千尾に対し放流量は半減している。</p> <p>南三陸町地方卸売市場の水揚げの6割以上をシロサケが占めており、水産加工等への影響も大きいため、早急な復旧が必要である。</p> <p>これまでのふ化場は河川堤等との関係で移設を要するが、候補地は必要水量確保が必須要件となる。</p>							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	C-7-2						
事業名	シロサケふ化場整備事業						
交付団体	南三陸町						
基幹事業との関連性							
<p>本事業により、ふ化場の早期設置へ向けた課題解決を行う。</p> <p>限られたマンパワーの中で早期に課題を解決する必要があり、外部委託等を有効に使い、最大限の成果を上げる。</p>							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	44	事業名	衛生管理型市場構想推進事業			事業番号	◆C-7-3-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	31,400(千円)		全体事業費		31,400(千円)		
事業概要							
<p>高度衛生管理型の市場建設に当たり、漁港用地の総合的な利用計画を含む基本計画・基本設計を立案し、関係各所の合意を形成する。</p> <p>従来の市場は、宮城県の管理する荷捌き場用地(6,994㎡)に卸売場(3,372㎡)等を設置して運営していた。整備予定の高度衛生管理型の市場では場内への車の乗り入れが制限されるため、待機場所の設置が必要になるなど、これまでの敷地のみでは設置が困難である。</p> <p>用地管理者である宮城県や監督官庁の水産庁との十分な調整の上で、周辺の利用計画を含めた市場の基本計画を策定し、基本設計を行う。</p> <p>高度衛生管理型市場への転換は漁業者、仲卸業者、買受人ら、関係者の意識改革が不可欠でもあり、高品質な漁獲物流通体制の構築へ向け研修会等を開催し、合意形成を図る。</p> <p>○基本計画、基本設計、合意形成事業</p>							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		31,400				31,400	
(南三陸町震災復興計画73頁記載)							
当面の事業概要							
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none">・基本計画・基本設計・関係各所の意識改革・合意形成のための研修会等の開催 <p><平成25年度></p>							
東日本大震災の被害との関係							
<p>津波により、卸売市場施設が被災し全壊した。</p> <p>現在は、本来の荷揚場用地とは異なる場所を一時的に転用し、水産庁の補助金等により仮設魚市場を建設して水揚げを行っている。</p> <p>土地所有者の宮城県とは、5年間の期限付きでの占用許可となっている。</p> <p>敷地が従来の水揚規模に対して手狭であり、今後の水揚げ増加への対応は困難な状況である。</p>							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	C-7-3						
事業名	卸売市場施設復興事業						
交付団体	南三陸町						
基幹事業との関連性							
<p>衛生管理型市場は、エリア分けを厳格に行い、直射日光等への対策も必要なことから、従来と比較してどうしても規模が大きくなる。</p> <p>このため、現行の荷揚場用地の形状・面積への設置は困難である。</p> <p>またその運用に当たっては、関係者の意識改革が重要である。</p> <p>今後の産地間競争に耐えうる市場機能の早期復興へ向け、関係者の合意形成を図りながら、市場の基本計画・基本設計を行う必要がある。</p>							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	45	事業名	道路事業(高台避難道路)			事業番号	D-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	11,400(千円)		全体事業費		30,300(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 津波災害に備えて、津波復興拠点整備事業(東地区)を予定しているベイサイドアリーナ周辺地区と低地部東側を連絡する避難道路を整備する。 復興拠点連絡道路とともに、国道45号線低地部と東側高台との連携を確保することで、志津川地区全体の機能強化を図る(総事業費 約313百万円)。 今回は、調査・測量・設計業務である。							
【整備内容】 道路延長L=700m、幅員W=7m							
【申請内容】 (平成24年度) ・測量調査 L=700m 7,200千円 ・道路予備設計 L=700m 4,200千円 (平成25年度) ・道路詳細設計 L=700m 6,200千円 ・用地測量 A=3.5ha 9,600千円 ・立木調査 A=3.5ha 3,100千円 計 30,300千円							
【今後の予定】 平成26年度以降、用地買収、物件補償、道路築造工事を行う。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		11,400				11,400	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度) ・測量調査 L=700m 7,200千円 ・道路予備設計 L=700m 4,200千円 (平成25年度) ・道路詳細設計 L=700m 6,200千円 ・用地測量 A=3.5ha 9,600千円 ・立木調査 A=3.5ha 3,100千円							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、生活再建の拠点となる高台と産業ゾーンを連絡するとともに、地域の幹線道路とも連携して志津川市街地のまちの骨格となる導線を早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	46	事業名	道路事業(復興拠点連絡道路)			事業番号	D-1-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	55,200(千円)		全体事業費		149,100(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 南三陸町復興計画志津川市街地地区で計画している防災集団移転促進事業関連の3か所の高台住宅地を結ぶ幹線道路を整備する。復興拠点連絡道路の整備により、志津川地区全体の機能強化を図る(総事業費 約1,973百万円)。 今回は、調査・測量・設計業務である。							
【整備内容】 道路延長L=2,700m、幅員W=12m((歩道2.5m+路肩0.5m+車道3.0m)×2)							
【申請内容】 (平成24年度) ・測量調査 L=2,700m 21,300千円 ・地質調査 4箇所 7,600千円 ・道路予備設計 L=2,700m 2橋 26,300千円 計 55,200千円 (平成25年度) ・道路詳細設計 L=2,700m 2橋 64,000千円 ・用地測量 A=7.8ha 19,900千円 ・立木調査 A=7.8ha 10,000千円							
【今後の予定】 平成26年度以降、用地買収、物件補償、道路築造工事を行う。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		55,200				55,200	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度)・測量調査 L=2,700m 21,300千円 ・地質調査 4箇所 7,600千円 ・道路予備設計 L=2,700m 2橋 26,300千円 (平成25年度)・道路詳細設計 L=2,700m 2橋 64,000千円 ・用地測量 A=7.8ha 19,900千円 ・立木調査 A=7.8ha 10,000千円							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、これからの復興まちづくりを進めていくにあたり、復興計画に基づき高台に3か所の住宅団地を形成するため、生活再建の拠点となる高台住宅地相互を連携する志津川市街地のまちな骨格となる地区幹線道路を早期に整備する必要がある。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	47	事業名	災害公営住宅整備事業(志津川地区)			事業番号	D-4-3
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	8,862(千円)		全体事業費		8,862(千円)		
事業概要							
志津川地区 自立再建が難しい町民を対象に高台等の安全な宅地に恒久住宅を早期に確保する。							
【現状】							
・半壊以上の家屋被害は3,311戸 ・災害査定において災害公営住宅1,000戸については承認済み ・町民の住まいに関する意向調査(12/5~1/20)を踏まえ、平成24年3月末に整備計画を作成した。 ・5月に志津川市街地の住宅高台移転への参加意向確認を実施した。							
【建設計画】							
・意向調査においては、災害公営住宅入居希望者が652名であるが、検討中及び未回答を考慮し、町全体の建設戸数は1,000戸とする。今後も意向調査を随時実施し、適正な建設戸数の把握に努めるものである。 ・なお、災害公営住宅の入居対象者は、東日本大震災により住宅が全壊又は半壊(修繕が難しく住宅を撤去した場合)した者とする。							
【当申請における内容】							
・志津川地区における災害公営住宅整備のための基本計画を策定する。(住棟配置計画及び型別住戸供給計画、概算事業費の積算等) ・基本計画を策定するためには、正確な型別の入居予定世帯数を把握する必要があるが、これまでに実施した意向確認調査では災害公営住宅入居希望者の世帯構成や希望地区が把握できないため、あらためて入居希望者に対し詳細調査を行う。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		8,862				8,862	

(南三陸町震災復興計画 60頁記載)

当面の事業概要

<平成24年度>

志津川地区について基本計画を策定する。

<平成25年度>

本申請における基本計画に基づき、各地区の測量調査、用地購入及び具体的な基本設計、実施設計を行う。
(測量費、用地購入費、設計費を次回以降に申請予定)

東日本大震災の被害との関係

- ・町全域に亘って壊滅的な震災被害を受けた。
- ・住宅のうち全壊は3,142戸(震災前戸数5,418戸の58%)、半壊は169戸(同3%)に及び、被災者は58団地2,195戸の応急仮設住宅で不便な暮らしを強いられている。
- ・既存公営住宅400戸のうち262戸が流失。
- ・被災者に対して早期に恒久住宅を提供する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	48	事業名	緊急防災空地整備事業(都市再生区画整理事業)			事業番号	D-17-2
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	200,000(千円)		全体事業費		200,000(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 「志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業」の実現に向けて、緊急防災空地整備事業の活用により、早期再建希望者の用地買収を行い、事業実施時の公共用地に充当し、事業を円滑かつ迅速に進める。 今回は、事業区域(A=60ha)の減価買収相当面積の範囲内である1.0haを計上する。							
【申請内容】 用地買収 A=1.0ha (平成24年度) 用地買収 A=1.0ha 200,000千円							
【今後の予定】 平成24年9月に都市計画決定を行う。							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		200,000				200,000	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度) 用地買収 A=1.0ha 200,000千円							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地を形成していた街が壊滅した。住宅は防災集団移転促進事業などを活用して高台に移転するが、防集事業で買収された町有地が分散的に発生することになり、区画整理事業により用地の集約を行い、土地の有効活用を図る。 なお、当該事業は河川整備や国道整備等により従後の公共用地率が高くなるため、減価補償金地区となる。よって、緊急防災空地整備事業の活用により、円滑かつ迅速な被災市街地復興事業を促進する。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	49	事業名	八幡川右岸土地利活用計画策定業務			事業番号	◆D-22-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	26,723千円		全体事業費		26,723千円		
事業概要							
【対象地区】志津川地区 南三陸町震災復興計画に位置づけられた八幡川右岸側の公園緑地ゾーンについて、ゾーン全体の土地利用方針を検討する。 この中で、震災復興祈念公園整備の意義と役割、整備コンセプトを整理し、公園として適正な規模を検討するとともに、公園以外と整理されるエリアについてはその土地活用方法や事業手法を検討することにより、公園緑地ゾーン全体の土地活用方法を整理する。 なお、震災復興祈念公園として整備するエリアについては、整備コンセプトを具体化するために基本計画を策定し、公園としての平常時及び被災時の活用・運用方法に加えて、維持管理費用の低減などについて、民間活力の活用等の面から様々な管理運営手法・事業手法のあり方について検討する。							
【申請内容】 八幡川右岸土地利活用計画策定業務 A=23.7ha (平成24年度) 八幡川右岸土地利活用計画策定業務 A=23.7ha 26,723千円							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		26,723				26,723	
(南三陸町震災復興計画 55頁記載)							
当面の事業概要							
(平成24年度) 八幡川右岸土地利活用計画策定業務 A=23.7ha 26,723千円							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災の被害は極めて甚大であり、中心市街地を形成していた街が壊滅した。これからの復興まちづくりを進めていくに当たり、市街地であった八幡川右岸の土地利活用の在り方について具体的に検討を進める。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号	D-22-1						
事業名	都市公園事業						
交付団体	南三陸町						
基幹事業との関連性							
当該地は南三陸町震災復興計画に位置づけられてある通り震災復興祈念公園としての整備を検討しており都市公園事業の効果促進事業として、基本計画の策定を行う。							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	50	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-5
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	90,982(千円)		全体事業費		90,982(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(港) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「港地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.90ha、対象戸数:12戸 (堺団地 移転先用地:0.46ha、対象戸数7戸 ・ 長羽団地 移転先用地:0.44ha、対象戸数:5戸) ・移転促進区域用地0.90ha (堺団地 移転促進区域用地:0.46ha ・ 長羽団地 移転促進区域用地:0.44ha)							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		90,982				90,982	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	51	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-6
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	128,472(千円)		全体事業費		128,472(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(田の浦) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「田の浦地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.59ha、対象戸数:28戸 ・移転促進区域用地1.59ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		128,472				128,472	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	52	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-7
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	29,000(千円)		全体事業費		29,000(千円)		
事業概要							
【対象地区】歌津地区(石浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「石浜地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.29ha、対象戸数:5戸 ・移転促進区域用地0.29ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		29,000				29,000	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	53	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-8
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	335,640(千円)		全体事業費		335,640(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(清水) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「清水地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:3.3ha、対象戸数:50戸 ・移転促進区域用地3.0ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		335,640				335,640	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	54	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-9
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	33,066(千円)		全体事業費		33,066(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(荒砥) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「荒砥地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.33ha、対象戸数:5戸 ・移転促進区域用地0.33ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		33,066				33,066	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	55	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-10
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	64,320(千円)		全体事業費		64,320(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(袖浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「袖浜地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.4ha、対象戸数:6戸 ・移転促進区域用地0.3ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		64,320				64,320	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	56	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-11
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	4,559,880(千円)		全体事業費		4,559,880(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(志津川市街地) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「志津川市街地」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:11.1ha、対象戸数:482戸 ・移転促進区域用地22.2ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		4,559,880				4,559,880	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	57	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-12
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	302,400(千円)		全体事業費		302,400(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(中瀬町) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「中瀬町地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:3.0ha、対象戸数:46戸 ・移転促進区域用地2.7ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		302,400				302,400	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	58	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-13
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	67,560(千円)		全体事業費		67,560(千円)		
事業概要							
【対象地区】志津川地区(保呂毛・田尻畑) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「保呂毛・田尻畑地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:0.7ha、対象戸数:10戸 ・移転促進区域用地0.6ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		67,560				67,560	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	59	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-14
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	94,800(千円)		全体事業費		94,800(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(津の宮・滝浜) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「津の宮、滝浜地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.3ha、対象戸数:19戸 (合羽沢団地 移転先用地:0.50ha、対象戸数7戸 ・ 原団地 移転先用地:0.80ha、対象戸数:12戸) ・移転促進区域用地1.3ha (合羽沢団地 移転促進区域用地:0.50ha ・ 原団地 移転促進区域用地:0.80ha)							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		94,800				94,800	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	60	事業名	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)			事業番号	D-23-15
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	89,760(千円)		全体事業費		89,760(千円)		
事業概要							
【対象地区】戸倉地区(長清水) 町の復興計画で目指す「安心して暮らし続けられるまちづくり」の実現を図るため、町民の津波で被災した地区からの集団移転のための安全な居住地を確保する。 【当申請における内容】 集落の高台移転に関する合意形成が図られた「長清水地区」について、用地買収(移転先用地、移転促進区域の用地)や補償を行う。 【事業概要】 ・移転先用地:1.7ha、対象戸数:26戸 ・移転促進区域用地1.7ha							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		89,760				89,760	
(南三陸町震災復興計画 60頁記載)							
当面の事業概要							
<平成24年度> 移転候補地の測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。 今回交付対象内訳:移転先用地の買収費+補償費+移転促進区域用地の買収費							
東日本大震災の被害との関係							
当町の復興計画は、土地利用について「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本としている。その中心的事業が防災集団移転促進事業であり、被災した町全体の各集落で合意形成を図った地域から測量、地質調査、補償調査、実施設計、用地買収を行う。							
関連する災害復旧事業の概要							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							

(様式1-3)

南三陸町復興交付金事業計画 復興交付金事業等(南三陸町交付分)個票

平成24年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	61	事業名	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業			事業番号	E-1-1
交付団体	南三陸町		事業実施主体(直接/間接)		南三陸町(直接)		
総交付対象事業費	38,088(千円)		全体事業費		584,568(千円)		
事業概要							
南三陸町内の下水道等処理区域以外の地区における汚水処理について、浄化槽整備を促進するため、防災集団移転促進事業等により高台移転等を行い住宅を新築し低炭素社会対応型浄化槽等を設置する者に対して設置費用を助成する事業(個人設置型)である。							
・歌津、志津川、戸倉地区等南三陸町全域に1,412戸の整備を見込む							
年度別事業費							
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計	
交付対象事業費		38,088				38,088	
(南三陸町震災復興計画71頁記載)							
当面の事業概要							
＜平成24年度＞ 浄化槽設置基数N=92基(7人槽で計画)(個別移転者) 92基×414千円(基準単価)=38,088千円							
＜平成25年度＞ 復興2年目ということで、設置基数N=146基(個別移転者及び高台移転者) 146基×414千円(基準単価)=60,444千円							
東日本大震災の被害との関係							
《被害の状況》 全壊家屋 3,142棟 ※公共下水道志津川処理区(約450戸)を復旧した場合の費用 半壊家屋 173棟 ・復旧費用約30億円 一部損壊 1,210棟 ※波伝谷地区漁業集落排水処理施設(約80戸)を復旧した場合の費用 合計 4,525棟 ・復旧費用約5億円							
関連する災害復旧事業の概要							
《関連復旧事業の概要》 ○下水道施設(伊里前処理区) 1,541,523千円(管渠、マンホールポンプ等)(平成25年度～実施) ○漁業集落排水処理施設(袖浜地区) 73,446千円(浄化センター一式、管渠L=84.45m)(平成24年度実施)							
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
事業名							
交付団体							
基幹事業との関連性							